

令和5年11月定例会 総務委員会  
令和5年12月21日（木）  
〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時13分）

これより未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第28号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

佐藤未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料（その4）によりまして、明日、11月定例会閉会日に追加提出予定の未来創生文化部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計補正予算案でございます。

3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり7,004万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり213億4,213万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

文化・未来創造課でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アの新ホール整備候補地調査事業では、県都のまちづくりの実現に向け、徳島駅北の車両基地を現在の新ホール計画地へ移転検討することに伴い、建設地変更の候補地である藍場浜公園西エリアにおいて、専門的見地を交えた調査を実施するための経費として2,600万円を計上しております。

以上、文化・未来創造課の補正後の予算総額は22億2,698万1,000円となります。

5ページを御覧ください。

スポーツ振興課でございます。

目名、体育振興費の摘要欄①、アのアリーナ整備に向けた調査・研究事業では、県内外から多くの人を誘客し、宿泊者数の増加や地域経済の活性化へとつなげる目指すべきアリーナ像を具体化するため、先進事例を調査し、様々な視点から研究を行うための経費として500万円を計上しております。

以上、スポーツ振興課の補正後の予算総額は8億200万9,000円となります。

6 ページを御覧ください。

こどもまんなか政策課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、エネルギー価格の高騰が長引く中で、経営に影響を受けながらも、県民生活に必要な保育や子育て支援サービスを継続している児童等利用施設の負担軽減を図るため、電気料金等の一部を支援するための経費として2,100万円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、イのこどもの安全・安心な環境整備支援事業では、子供の性被害防止をはじめ、子供が安全・安心に過ごすことができる環境を整備するため、カメラやパーティション、簡易扉及び簡易更衣室等を設置する事業者に対して、これらの設備の購入等に係る経費の一部について補助を行うための経費として675万円を計上しております。

以上、こどもまんなか政策課の補正後の予算総額は95億7,653万7,000円となります。

7 ページを御覧ください。

こども家庭支援課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童等利用施設電気料金等高騰対策事業では、204万円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、イのこどもの安全・安心な環境整備支援事業では、125万円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄①、アの「こどもの居場所」運営サポート事業では、こども食堂をはじめ子供の居場所を運営する団体に対して、燃料費や電気料金など物価高騰の影響を踏まえ、活動継続に係る経費の一部を助成するための経費として800万円を計上しております。

以上、こども家庭支援課の補正後の予算総額は36億6,966万8,000円となります。

8 ページを御覧ください。

繰越明許費追加分についてでございます。

ただいま御説明いたしました補正予算のうち4,700万円について、繰越明許費として設定をお願いするものでございます。今後、事業の早期執行に、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に追加提出を予定いたしております案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

児童福祉総務費の内訳を聞いておきます。

カメラとかパーティションを購入するのに補助すると、これは前から虐待防止とかも含めて対応を進めるべきだと申し上げてきましたが、どういう制度を作ろうとしているの

か、説明を頂けますか。

大井こどもまんなか政策課長

ただいま扶川委員より、今回提出させていただいておりますこどもの安全・安心な環境整備支援事業につきまして御質問を頂いたところでございます。

当該事業につきましては、国の総合経済対策で位置付けられました保育所等におけます性被害の防止対策に係る設備の支援でございまして、児童等が利用される施設におきまして、子供の性被害防止をはじめ、子供たちが安全・安心に過ごすことができる環境整備をするためカメラやパーティション、簡易扉などを設置する事業者に対しまして、これらの設備の購入費に係る経費の一部について補助を行うものでございます。

県といたしましても、国の事業化に伴いまして速やかに対応させていただきまして、子供たちが安全・安心に過ごすことができる環境整備を支援するために、この度、追加の補正予算案をお願いをさせていただくものでございます。

扶川委員

どういう対象に、どういう額の補助を、どういう割合ですか、もう決まっているのですか。まだこれからなのですか。

大井こどもまんなか政策課長

事業内容についてでございます。

事業の内容につきましては、先ほど申し上げましたカメラであったり、パーティションであったり、そういうものを購入する際に経費の一部を補助するもので、基準額といたしましては1施設当たり10万円を予定いたしております。

今回、県で対象としておりますのが、国の補助スキームによりまして、県が事業実施の主体であります認可外保育施設や児童等の養護施設を対象といたしております。

扶川委員

そうすると、認可されている例えば保育所なんかは、誰が手当てするのですか。

大井こどもまんなか政策課長

ただいま、認可保育所等の実施につきましての御質問でございます。

今回、市町村が実施主体となります認可保育所や認定こども園につきましては、市町村において事業化することとなっております。市町村に対しましては、事業の趣旨であったりとか、重要性であったりとか、その辺をお伝えいたしまして、希望する施設が利用できますよう予算措置につきましては、県のほうから市町村のほうに対して通知しておるところでございます。

扶川委員

1施設10万円の補助率はどのぐらいなんですか。

大井こどもまんなか政策課長

補助率につきましては、10万円のうち国が2分の1、県が4分の1、事業主が4分の1になっております。

扶川委員

前から求めてきたことですので大歓迎です。積極的に進めていていただきたいと思います。

それでは調査費のことでお尋ねします。

新ホールですが、今回どのような調査にどれだけのお金を使うのか。2,600万円でしたか、全体の金額は決まっておりますが、内訳を教えてください。

それから、この調査をする狙い、何を目的として調査をするかということも併せて教えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、この度の新ホールに関します調査費の内訳と調査の狙いということで御質問を頂いております。

まず、今回新ホール整備の候補地の調査事業ということで2,600万円の予算をお願いしているところでございます。

今回の調査につきましては、ホールの施設規模、機能、現場におきます土地の状況調査という形で考えているところでございます。金額的な内訳としましては、飽くまで積算時における金額の目安でございますが、施設の調査に関するものが約600万円、土地状況調査に関するものが2,000万円と積算しております。

調査の狙いにつきましては、この度、県都のまちづくりに向けた車両基地の移転検討、それに伴います新ホール建設地の藍場浜公園西エリアへの変更の検討ということで、まずは、藍場浜公園西エリアにおけます施設規模、機能、またそこから見えてきますコストやスケジュールの具体性、そのあたりをお示しするための調査ということを考えております。

扶川委員

先に、私の立場を申し上げておきます。

車両基地の移転によって駅北から眉山に至る回遊性を高めるということは、兼ねてからの懸案である県都の中心市街地活性化につながると思いますから、新ホールはそのためにも現計画ではなくて、知事提案のとおり藍場浜公園西エリアに設置をするのがいいという考えです。

そのために、藍場浜公園西エリアに設置する場合、施設の規模や機能の充実がどこまで可能かなど早急に調べるということで、この予算には当然、賛成です。

その際、少し付け加えますと、協定の話も出ておりますが、現協定の中でも、生かせるところはできるだけ生かす努力をすべきだということで、もう少し具体的にお尋ねをします。

協定の6条でしたか、新ホールには文化センター、青少年センター及び中央公民館の一

部の機能を集約するとなっています。市は、文化センターとか中央公民館といった施設をなくしているわけですから、それがどこまでカバーできるのかということにできる限り努力しなければならないと思うのですが、そのような観点はお持ちでしょうか。教えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、縣市協定の記載をできるだけ生かすようにお話を頂きました。

現計画において、市と締結をしております縣市の基本協定におきましては、新ホールには文化センター、青少年センター及び市の中央公民館の一部の機能を集約するという記載がございます。現計画では、それを念頭に置きながら設計等を進めてきたところではありますが、今委員のお話では、また候補地における検討の際にもできるだけそれを生かしていくということでございます。

藍場浜公園西エリアにおけます施設規模や機能の検討は、この度お願いしております補正予算による調査事業によりまして具体化を進めていきたいと考えているところでございます。

どのような場所、どのような条件のところで施設整備をするに当たりまして、その場に応じた条件をしっかりと踏まえて、規模や機能を具体化していく。その中でホールのほか、どのような諸室、例えば活動室でありますとか多目的室でありますとか、またそれがどの程度の広さで、どのような数を準備できるのかというのは、その調査を踏まえて具体化してまいりたいと考えております。

当然ながら、市民県民の方にしっかりと活用してもらおう施設になるようにということを頭に置きながら調査を進めてまいりたいと考えています。

扶川委員

今、お尋ねしてもこんなふうにすると言えないと思います。施設そのものを用地の東西どちらに寄せて造るのかということとか、搬入路はどちらから入っていくのかとか、それから客席は椅子を平たく並べるのか2層ぐらいにするのか、それから川を楽しむということでは、どういうことが想定できるのかとか、これまでホールを調査してきたものも、設計の中で使ってきたものも生かして、新しい発想で検討して、調査費を活用して、最終的にはある程度概算の事業費が想像できるぐらいの絵を描くところまでいかないといけないと思います。そういうことをある程度考えて調査の結果、今申し上げたようなことについては、大まかな見取図ができると考えていいのですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、調査事業の結果のイメージについて御質問を頂いています。

お話にもありましたが、この度の調査事業予算をお認めいただきましたら、速やかにかかるところでございますが、施設機能や規模等を具体化していくと言いましても、飽くまでも事前調査という部分ではございます。

その中で、今回のコスト、スケジュールの具体化に向けた調査でもあると、先ほど申し上げたところでもありますので、確定ではございませんが、今後検討をするに当たりまし

て、そのあたりはできるだけしっかりと具体的な内容をお示しできるように調査を進めていきたいと考えております。

扶川委員

報告できる目標時期はいつ頃ですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

調査の報告時期につきましては、今回提案させていただいております予算を頂きましたら、速やかに事務手続にも入っていくところでもあります。調査自体、特に藍場浜公園西エリアにおきましては、白紙からの調査となりますので、できるだけ早期にお示しをしたいと考えているところでございますが、現時点において、いつ頃に何が公表できるというようなどころまでは、ちょっと具体的に申し上げる段階ではありません。

扶川委員

議会が終わってしまいますからね。次の議会まで待てないので、めどが立ち次第、発表していただきたい。本当にスピードが大事だと思いますので。

ただもう一方で、この委員会でも議論がありましたが、検討の漏れがないように、しっかり調査をしなければいけないというのも当然であります。その点でまた少しお願いをしたいということを言いたいと思うのです。

前から言っております駐車場の件で、周辺の駐車場がどれぐらい使われているのか、キャパがどれぐらいあるのか、それもやっぱり検討をしなければいけないと思います。

地下駐車場を設けたほうがいいのか、別に県立で駐車場を造らなければいけないのかということも含めて、使いやすいホールにするためには、これも必要だと思うので、是非一つ入れていただきたいと思います。一つずついきましょうか、これはどうですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、藍場浜公園での検討に当たっての駐車場の捉え方ということで御質問を頂いております。

藍場浜公園西エリアにおきましては、半径500mに2,500台以上の駐車場、駐車台数がある、駐車場の箇所数につきましても、これに公園運営を含めますが約40を超えるものがあるというところがございます。

具体の利用状況につきましては、平日、休日、日中、夜間、また料金によっても様々な形があるものと考えております。先日、報道にもありましたが、実際は近隣の駐車場において定期的な量が一定割合であるということもございました。

そのあたりも踏まえまして、ホールの調査検討を進めるに当たって、来館者のアクセスの効率化、どなたでもホールに気楽に来られるような視点を持って考えてまいりたい。

あと、公共施設の整備ということになれば、その種別や規模に合わせまして備えるべき駐車台数が出てまいります。そのあたりも今回の調査によって想定される施設規模等が見えてきましたら具体化するものと考えています。

## 扶川委員

それからもう一つ考えるべきは、ほかのホールとの連携を考えて、どう便利な施設にしていくかということなんです。

隣は、郷土文化会館、あわぎんホールがございますし、徳島県文化振興財団にも今朝電話をしたのですが、将来の話ですけど、今も郷文は800席で稼働率が8割、文化センターがあった時分は7割だったそうです。今度、令和9年6月に鳴門のホールができますね。その時点になったら1,000席以上のホールが初めてできるわけですが、それは県が造ろうとしているホールより少し小さいです。今度、県が造るのはもう少し大きい。三つのバリエーションのある施設ができるということは、県外からいろんなものを誘致するときには選択肢が広がるということなので、使い便利が良くなるだろうということをおっしゃっておりました。そうだろうと思います。

3,000人規模の大きな集会を誘致するときには、アスティで全体集会をやる。1,000人規模ぐらいの、あるいは800人とかそういう規模の分科会を三つの施設に割ってやることもできるでしょうし、もっと小さな規模でしたら、そもそも郷土文化会館、あわぎんホールの中の部屋を使って分科会をやって、今度新しくできるホールを全体会にすると、いろんな使い方ができると思います。

そういう使う側の立場に立った利便性の高い施設であるべきだと思うので、そういう観点もお願いしたい。これは当然のことなので改めて聞かないんですけども、そういうことははっきりさせていただきたいと思います。

それから、先ほどもおっしゃったように、議論になっているのは早くしてほしいということです。その中で、御答弁のようにスケジュールについてもある程度分かるような調査をする。これは非常に重要です。

今も申し上げましたが、鳴門市のほうの図面をもらいましたが、こういうものができるわけですが、今までのホールに比べたら非常に良いもの、改善がなされたホールでございます。リハーサル室と上の大ホールとの間をエレベーターでつないだり、非常にいいと思います。

これが令和9年6月に完工の予定なんです。知事は、御自分の任期のできるだけ早い時期に着工して、着工したら3年でやり遂げるということで、それは是非、目指していただきたいんですけど、これは無理だと思います。

最短で着工すれば来年9月です。そうすると、完成するのは現計画とそう変わりません。でも、これはちょっと難しいんじゃないかと思います。もう1年遅らせましょうか。

例えば令和7年9月頃に着工したら令和10年にできます。もう一つ、任期の最後の年になると更に1年遅れるわけです。これによって3館体制になるのが遅れます。ただ、ここを議論するのに勘違いされているようですが、県下の1,000席以上のホールは令和9年6月に一応鳴門にできるわけです。

さっきも申し上げたように、早くあわぎんホールも含めて3館体制にするということは使いやすいでしょうが、慌てる何とかはって言って批判されたので、別のことわざを探してきました。待てば海路の日和ありという言葉があります。今、待てば県都に効果ありだと思うんです。

長年の駅北開発がやっとこれで進むかも分からない。それはやっぱり、ものすごく大き

なことです。それを前提にホールの完成時期は、拙速でつまらないものを造るよりも、本当にいいものを仮に1年2年遅れることになっても、そのほうが値打ちがあると、私は思っています。それでも、どちらにしても先に1,000席以上のホールができるのは鳴門のほうなんです。

私の意見として、やはり50年以上使い続ける施設を造るのですから、長期的視野に立ったホールの計画を立てていただきたい。20年間、前の知事の下で塩漬けになっていた鉄道高架事業が、現知事の下で本格的に今、進もうとしているわけです。これは非常に値打ちのあることです。それを潰してしまうようなホールの議論は論外だという立場です。

その点、きちんと踏まえて、早いほどいいんですけども、慎重に漏れのない調査検討をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

あと、18分ほどありますが、後の議論を想定しつつ、一回中断したいと思います。

#### 東条委員

扶川委員から、新ホールの関係で調査費の2,600万円の内訳を聞かれましたし、調査もどのくらい掛かるというスケジュールも聞かれましたけども、できるだけ早くというようなお答えでした。できたら仕様書、内訳、どのようなものにどのように使ってというのが頂けるのでしたら欲しい。スケジュールも、調査だけのスケジュールがどのくらいで完了するのかということも。

知事から今回の現計画は200億円要る、コストを安くするためにも移転をしたほうがいいというお話があって、藍場浜公園西エリアに移転をする。

先ほど、金額のめどもまだ立たないと、今回調査をしてから見えてくるといことなんですけれども、もし、その調査によって現計画よりも高いようだったら、コスト面でも、いろんな面でも、高ければどういうふうに維持されるんですか。現計画には戻せるんですか。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、今回の建設地変更の候補地である藍場浜公園西エリアにおけます施設のコストに関しての御質問です。

藍場浜公園におけるホール整備において、検討の結果、もしコストが高ければというお話でございます。

今回、藍場浜公園におけるホール整備の県の考えとしましては、大ホールが1,500席程度を下限に、小ホールはあわぎんホールとの一体活用を視野にといった形で、既存の施設を有効活用することで、小ホールはこのタイミングでの新設を行わないということをお示ししております。これによりまして、一定程度のコストの縮減が見込まれると考えているところです。

あと、飽くまでも今後の具体化につきましては、今回、計上させていただいております調査事業によりまして、あの場所における規模や機能等を踏まえて、スケジュールに合わせてコストをお示ししたいと考えております。もし高くなればというお話もありましたが、当然決められた土地の中で可能な限り、機能的な建物を検討していくに当たっては全く上限を想定せずに調査を進めるのは、まず考えにくい。やはり、あの場所であわぎん



ホールとの一体活用を視野に入れながら、コスト感を持って調査を進めてまいります。

#### 東条委員

前回の委員会の中でも、これまでに掛かったいろんな費用があることも合算して、何もかも含めて、徳島市との状況もあると思うんですけども、では、コスト面がある程度見えたら、いつ徳島市にきちんと報告をして議論をしてもらうのか。徳島市と協議して、このまちづくり構想をある程度受け入れてもらわなければ、徳島市と話ができてから進めていく状況でないと、北口設置の問題にしても車両基地の問題にしても、調査に当たってこのままでは順序が違うのではないのかと危惧しているんです。それは、どういう状況になるんですか。徳島市と話ができる時点は、いつになるんでしょうか。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、県市の協議に関する御質問でした。

徳島市とは現計画に基づきまして、現時点においても、県市の基本協定を結んでおります。

この中で、今回、車両基地の移転検討に合わせた藍場浜公園への調査ということになるわけなんですけど、市とは、もちろん現計画に基づく基本協定、あわせて、新たな候補地を示したことによる今後の協議という必要があることは、県としても認識しているところです。できるだけ早期のタイミングで、それはいつ、どのような形で話を始めるのかということも含めまして早期に具体化して、お互いに意思疎通を図りながら取り組んでいきたいと考えているところです。

#### 東条委員

調査の関係では、我が会派も意見がばらばらなんです。

きちんと調査をした上で、徳島市にこれだけコストが安くなる、徳島市にもこのようなものを使ってもらいますという説明のために、先ほど言われていた資料を作成するために材料が必要だということで調べられるというのは、分かるんです。

ですが、徳島市と今後の大きなまちづくりを相談していくためには、本当に県都の徳島市の協力がなかったらできない。私の考えとしたら、調査費にひっくるめないで、ホールの予算だけにしてもらって、アリーナはこれからどういうふうなアリーナを造っていくかだから、これから役に立つと思うんですけど、鉄道高架の問題はすぐにはできないので、徳島市がどういうふうな方向なのかをきっちり聞いてから、予算をもう一度作り直すというのが、徳島市に対してもきっちり物が言えるのではないかと。

先に決めてしまって、こういうふうにやりますと絵を描いてしまうことによって、これ以上の亀裂というか、徳島市とやっていけないような、できるものもできないようになっていくのではないかと本当に危惧をしています。

私たち県民の意見、市民の意見はできるだけ早い完成を目指しているんです。人によっては、場所も、コストが高いのであれば、現計画の所でもコストを下げることはできるでしょうと、もうちょっと削減して小ホールと一体になっているのを縮小するとか、それで今の所でもいいのではないかとする人もいます。あわぎんホールに行くほうが駅から近い

と言う人、様々な方がいらっしゃるんです。でも、何をおいても早急に完成してほしいという声が一番多いんです。

そのためには、徳島市と関係を混乱させるようなことがないようにしていただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、市との調整に関する御質問でございます。

これまで徳島県の新ホール整備につきましては、現計画に基づいて進めている中で、令和3年に県市で基本協定を巻きまして、お互いの役割を担いながら進めてまいりました。

県は、主に施設の設計、整備、市は市有地でありますとか、インフラ等の周辺整備ということで進めてきております。

これまでも県市でしっかりと連携しながら情報も共有して、常に連絡も取り合いながら進めてきたところもあって、そういう関係性はしっかりと認識しております。

今後、新たな方針として藍場浜公園西エリアを検討するに当たりまして、場所としては白紙からのスタートになりますけど、これまでの関係性、これまでやってきたホールの役割、あと既存施設との機能継承等もありますので、しっかりと早々に協議を始めまして、具体的な検討結果といいますか、お示しできるように取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

今回の予算が通ったら、徳島市がどう受け止めるかというのがすごく私は心配です。

せっかく県と市が今まで一緒に建てようとしてきたホールだったわけです。県と市が協力したホールという部分に関しては、徳島市に本当に理解してもらって協力してくれてこそ、まちづくり構想に移れるということになります。こうした予算の状況の中で、私はそのことが心配です。会派の中でも今、いろいろな議論があります。

明日もどういうふうな状況になるか分かりませんが、徳島市を尊重して、協議を進めていただきたいということを要望しておきます。

坂口委員

坂口でございます。

私は議員にならせていただいて約8か月というところなんです。前回も申しあげましたように、政治家としての歴が一番短く、一般県民の目線で感じる部分があります。まずアリーナの整備についてです。

一案といたしまして、今、議論になっているのが、徳島市立体育館の現在ある所若しくは旧東工業高校跡地ということで、調査するのでしょうかけれども、市立体育館の場所と旧東工業跡地のどちらでもいいという感じに聞こえてしまう部分があります。

今、徳島駅北口のほうににぎわいをということなんですけども、これが市立体育館の所で無理だった場合、いろんな民間活用でと言ってますが、私の個人的な考えとしては、実際にそこににぎわいができるのかどうかと感じています。

2045年、徳島県の人口は五十三、四万人ぐらいになると推定されていて、今から22年後

には16万人減るというところで、今回の案でにぎわいづくりが本当にできるのかということに正直感じています。

先般、高松で開発されている所が、テナントも入らない状況であると聞いています。知事がおっしゃる民間活用については、高松と徳島を比べると人口の部分でも大きな差があります。どなたがおっしゃっていたか覚えていないですけども、東京の汐留や大阪のうめきたの北ヤードとはそもそも人口の数が全く違う、そこを比較対象にするのは正直どうなのか。いささか不安を感じているところではあります。

アリーナの話なんですけど、アリーナ整備は、事前に頂いた11月補正予算の資料に、アリーナの整備に向けて、先進事例や類似施設の調査により、目指すべきアリーナの具体像を研究すると記載されております。

以前知事が、アリーナ整備については、沖縄ですかが様々な知見を持っていらっしゃると言われておりましたが、具体的なことは何も決まっていない状態なのか、その点について教えていただけますか。

#### 青木スポーツ振興課長

ただいま坂口委員から、アリーナの整備について御質問を頂いております。

アリーナについて、今までどういった調査をしてきたのかということだと思います。

アリーナにつきましては、6月の本会議の答弁の中でも、知事からアリーナの役割というのは、スポーツの振興のみならず音楽とか芸術とかそういうエンターテインメントを見ることができる、加えて、展示会や学会などの開催にも対応できる施設であり、そういった施設をいかににぎわい創出につなげていくか、まちづくりにも貢献できるかといったことを考えていきたいということで、我々も先進地視察もしながら、あるいは民間活力を活用した施設、こういったあたりの調査研究をしてまいったところでございます。

今回、補正予算案で計上させていただく調査費の中で、より具体的なアリーナ像を調査研究させていただきたいと考えております。

一概にアリーナと申し上げましても、いわゆる体育館のようなものもアリーナという呼び方をしますし、コンベンションホールみたいなものもアリーナという呼び方をされます。

ですので、本県にとってどういうふうなアリーナが地域のにぎわいを生み出すのか、そういったあたりをしっかりと研究調査してまいりたいと考えております。

#### 坂口委員

先ほど申し上げたように、市のほうに市立体育館の所でとお願いをして建てさせてもらうのか、それとも東工業高校跡地のほうに行くのか、正直なところ、それによっても全然変わってくると思っています。

You Tubeで5分間のグランドデザインのイメージ映像を拝見させていただきました。あれを見させていただくと、こんなふうになるのかという思いと、こんなふうには変わらないんじゃないのかという思いも正直あります。

その中で、知事は徳島新時代であるとか地方創生戦国時代、木を見て森を見ずとか、そういったキャッチーな言葉を発せられています。それに多くの県民の方が期待をされてい

ると私自身も感じております。

ですが、今回の調査費の1億円を使って予算が通って調査をされたときに、ホールだけじゃなくて車両基地とかいろんなことが複合的になっているので、何か一つでも駄目になったら、先ほど東条委員がおっしゃったように、すみません、元の所でもう一回やらせてもらえますかと言ったときに、今JVを組んでおられる企業も含め市のほうから、そっちでやるではなかったんかという話になってしまったときに、一度掛け違えたボタンは戻らないのではないかということも危惧します。

そうしたら、今、知事が推し進めようとしているまちづくりの部分と現ホール建設予定地でホールを造るといところが両方ともできなくなって、議員の皆さんも早くしてほしい、県民の皆さんもしてほしいと言っているが、より遅くなるんじゃないかなと、私自身は危惧しています。

中には、現ホール案として、過剰な外観ですとか、ランニングコストとか言われますけれども、コストのことを言うのであれば、建てないほうがお金は掛からないわけで、どんな施設を造ってもランニングコストは要ると感じております。

先ほど扶川委員もおっしゃっていましたが、私も地元が鳴門ですので、鳴門のホールは1,460から1,480席ぐらい、新ホールも1,500席を下限ということで、扶川委員はいろんなパターンだとおっしゃっていましたが、千四百幾らと1,590なのか1,600なのか1,700か分かりませんが、それが1,500だったらほとんど同じなんですよね。そういったところも含めて、私は現ホール案賛成派ではあるので、このあたりについては疑問を感じる部分がございます。

新しいホールが50年したら、今この部屋にいらっしゃる方はほとんどこの世にいないと思うんです。だから、ホールも鉄道高架もアリーナも、これからの未来ある人たちにより良いものを残していかないといけない。本当にこれでいいのかと私はいろいろ皆さんにもお伝えしたいなと思って発言させてもらいました。

## 沢本委員

新ホール計画の調査についてお伺いいたします。

新しい構想が出される前は、現行計画の文化センター跡地に計画されているホールができて、あわぎんホールがあって、アスティとくしまがあってと、県有施設として維持していくのはなかなか大変だなと思っておりました。

その中で、今回後藤田知事が新しい構想を示されまして、あわぎんホールと新しい県立新ホールとの一体活用ということが示されました。

あわぎんホールの将来の有り様も見据えての今回の案でありまして、あわぎんホールとの一体的な活用について、今回活用の仕方についても具体的な調査が行われるものかと思いますが、こういった新しいホールを造るときに既存の施設と一体活用した他県の事例を、今調べになられている範囲でお答えいただけたらと思います。

## 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

沢本委員より、あわぎんホールとの一体活用に関する御質問です。

今回、車両基地の移転に伴います藍場浜公園西エリアへの建設地の変更の検討というこ

とで、県の考え方の一つとして小ホールはあわぎんホールとの一体活用を視野に入れるということをお示ししたところでもあります。

例えば、他県におきましても、新しくホールを整備する際に規模の異なる客席数の既存施設に近接、隣接させるという事例がございます。ただ、運営方法等も踏まえまして様々なパターンがある状況の中で、例えば一つの事例でございますが、平成28年度に開館いたしました大阪の豊中市立文化芸術センターですと、まず約500席の既存ホールがありまして、その施設に隣接する土地に新たに大ホールを整備して、現在一体的な形で施設運営をしている状況がございます。

このホールにつきましては、当課におきましても新ホール整備に当たって全国の様々なホールを訪ねて行く際に訪れた一つでもあります。大きなホール小さなホールという特性ですとか機能面もしっかり生かしまして、いろんなジャンルの鑑賞機会を地域に提供するほかにも、実際に専門人材を配置して新しい文化芸術を創造するという活動もして、非常に評価を得ている施設となっております。こういう事例も実際にございまして、現場にも足を運んでいるというところもございます。

今回、計上させていただきました調査費におきまして、もし今後詳細検討する際には、このような事例も踏まえて、あわぎんホールと新ホールとの一体活用の在り方、施設全体としての在り方を踏まえて、具体化してまいりたいと考えております。

#### 沢本委員

先ほど扶川委員からも御紹介がございましたが、鳴門市文化会館のリニューアルも含めて、いろんな既存施設との使い合わせ、利便性を高める、既存施設を可能な限り有効活用するということは、将来的な施設整備のコスト面でも重要なことだと思います。

これまでの議論の中で出てまいりましたホール整備に掛けてきた時間やコストも、今後、後藤田知事が構想として出された県都のまちづくりを議論する中で、新しい施設整備に十分寄与していく部分もあるかと思えます。

特に、新ホールは県都のまちづくりにおきまして重要な位置付けとなる施設でもあります。徳島の未来に向けた県民の期待に応えるためにも、東条委員もおっしゃられるようにスピード感も確かに大事でございますが、施設整備に向けまして、議論が尽くせるようしっかりと調査に取り組んでいただきたいと思います。

#### 扶川委員

先ほど東条委員から出てきた手続論について、私も少し議論しておきたいと思えます。

都市計画法によりますと、都市計画事業は市町村が都道府県知事の認可を受けて施行するとなっていて、市町村の専権事項と理解できると、これは都市計画課に確認しました。

しかし、ワーキンググループを設けているまちづくりと都市計画事業は別物です。所管の範囲が違います。まちづくり事業というのはもっと幅が広い。ワーキンググループが対象にしているのはもっと幅が広い。

例えば、鉄道高架と車両基地の移転というのは県の事業です。市の事業ではありません。広域に影響を及ぼすもの、広域的な見地からの調整を図りながらやらなければいけないものは県の事業になるんです。県庁だって徳島市にありますよね。まちづくりというも

のは、そういうものをトータルに考えなければいけないから県市協調は当たり前なんです。市に全ての主導権があるわけじゃありません。そこを勘違いしないでいただきたいと私は思います。

もちろん、市との信頼関係は非常に重要であります。市議会で厳しい批判が出ているというも耳にしましたので、私も市議会議員とか関係者に聞きました。知事の計画に賛同している市議会議員はいるんです。結構おります。ただ、今どうしているかという、県からの説明を待っているんです。でないと、今議論してもしょうがないじゃないかというスタンスです。いわゆる内藤市長の立場からしたら野党に当たる方は、一切この問題について議会で触れていません。

手順論としても、今県が進めている手順が間違っていると私は思わない。なぜか。何回も説明を受けましたけども、まずは内藤市長から知事に対して県市協調で徳島市の新しいまちづくりをやりましょうという申出があった。それを受けてまちづくりという広い範囲、正に森ですよ、木じゃない、ホールだけじゃない、森の問題を一緒に協議するワーキンググループができたわけですよ。

一方で、県議会では11月議会までには新しいホールの計画を示せと、一刻も猶予ならないという意見が出て、それに合わせて知事が11月議会に説明したわけです。もしこれを先に市と話を決めてしまっていて、森づくりですよ、今申し上げたように県の事業も関わってくるまちづくりです。都市計画事業ではないのです。県知事が作った案を先に市に示して合意して、県議会に持ってきたらそれこそ手順が違います。当然、県議会に先に説明する、今回説明があった、それでいいのですよ。

それを踏まえて、誠実に新しい知事は県民の負託を受けて、公約に掲げたホールの見直しをしなければいけないので、新しいこういう案を作った。それについて、市はどうお考えかと、是非一緒に協調して、県の担当するまちづくりを、それから市の担当する都市計画事業を一緒にやってみようという申出をしたらいいんです。これは市長の答弁なんかを聞いていまして、けしからんということは、はっきりおっしゃいませんね。当たり前ですよ。

本当に市の事業をスムーズに進めていこうと思ったら、都市計画は、市町村だっているけど、都道府県知事と協議しなければ、徳島市のまちづくりは進まないわけです。だから、けんかしようなんてスタンスはとっていない。私は、そのように聞いています。市長に聞いたわけではありませんけど。今回発言しなかった議員の何人かからそういう話は聞いております。だから、これからの説明が大事なのです。

協定のことについても何度も議論されておりますが、改めて申し上げますけど、協定というのは民間の契約とは違います。違約したら賠償金を払ってもらいますなんて情報はどこにもありません。当たり前です。市長や知事がいつ代わるか分かりません。

そのときには、現行計画について自分はこういうふうに変えたいのだと公約を掲げて出られる方は多い。前の遠藤市長もそうでした。その公約は主権者である住民との間で交わした約束なんです。これが何より優先されなくてははいけない。それを脇に置いて市長同士とか議会同士がいがみ合うなんていうのは本末転倒なんです。

もう言うまでもないですが、そういう観点で真剣になおかつ誠実に市と話し合っていたいただきたい。それも東条委員がおっしゃったように早くやるべきです。

これは調査が終わってからでなくて直ちに始めるべきです。前の委員会でも申し上げました。明日からでも話しに行ってください、県議会に一回案を出したらすぐに説明に行っているのです。県議会と市と一緒に並行して議論しながら進めていきましょうでいいじゃないですか。その点を指摘しておきたいと思いますが、いかがお考えですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、県市の協定、市との協議に関するお話を頂いております。

今回の藍場浜公園西エリアへの新ホール整備の検討、現計画におきましても市との協議、これは県市の基本協定というルール以外にもお互いに意思疎通、相互連携、相互理解を図りながら進めていくということが重要であると認識しております。

何を待って何を始めるというよりは、今回まちづくりの視点で、車両基地移転、建設地変更ということで、新ホール整備の調査をさせていただきたいと考えているわけですが、今後を見据えればタイミングを待たず、いつどのような形で話をしていくか、この点に関しては、早急に市との調整をして取り組んでいくべきだと考えております。

扶川委員

まだ、ちょっと時間がありますので、すみません、この際言いたいことを言っておきます。

郷土文化会館、あわぎんホールはあと10年ぐらいなんじゃないかみたいな議論もありますが、これはちょっと判断を慌て過ぎです。耐震改修をやっていますから。

世界で一番有名なビルと言えばエンパイア・ステート・ビルディングですけど、92年たって現役です。コンクリートの建物というのは、しっかりした建物であれば100年も持ちます。だから、そういうものすごい長期の視点で公共施設はこれから造っていくべきなんです。

今回造るホールも手抜きしたちゃちなものを造るべきじゃないです。少なくとも長持ちするようなしっかりしたものを造るべきです。お金の問題とはちょっと違います。

100億円を掛けて50年しかもたなければ、200億円掛けて100年持たせるのと一緒です。これからは環境問題もありまして、どんどん手を入れて改修、補修しながら長く公共施設を使っていく、そういう時代です。

機械的に書類上の期限が来たら、危ないから潰してしまうなんてことをやっちゃいけません。そういう視点も新しいホールを検討する上では入れていただきたい。

その結果、少々知事が考えていたより高くなる可能性があるかも分かりませんが、ここはこういう考えで、うんと力を入れたから高くなりましたと説明すればいいのです。説明責任を果たせばいいのです。私はそのように考えておりますが、そういう一言を言っていただけますか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、新ホール整備の建物に関する考え方に関して御質問いただきました。

例えば、あわぎんホール、郷土文化会館ですと長寿命化計画では65年、現時点で52年ということで単純に引き算しましたら、あと13年ということになります。

あわぎんホールは、現時点におきましても平均稼働率が8割程度で、非常に県民の方に利用していただいている施設となっております。50年を過ぎて今この状況にあるというその裏には計画的な保全措置がございます。さきに大規模な耐震の改修もしておりますし、あと小さなメンテナンスも計画的に行っております。そういうことの積み重ねで県民の皆さんの文化芸術活動の場として、その機能が維持できている。当課はあわぎんホールを所管する課でもありますので、そのような視点はホール整備において非常に重要なものであると認識するところです。

整備時におきます長寿命化という部分ももちろん重要な視点であるのですが、建物につきましては、やはりその時代時代の耐震ですとか、制度の変更もがございます。そういう時代に対応できる建物として長期視点を持って整備を進める。

あと、整備時点のコストというのは重要でございます。単に丈夫なものをお金を掛けて造ったらそれでいいじゃないかということではなく、必然的に中期、長期のメンテナンスというのが生じますので、そのあたりの効率性もしっかり考慮した施設を考えていきたいということです。

#### 扶川委員

それで結構ですから進めてください。

あと、1点だけ。市に対して非常に迷惑を掛けているじゃないかという議論があります。それはそうでしょう。だから、先ほど私が申し上げたように、協定にある旧の文化センターにあったような機能、中央公民館もなくしてしまっていますから、そういう機能がある程度、できるものなら県が新しいホールの中で協力してやるべきだと思います。

しかし、思い出してほしいのですが、今の県立ホールは元々は市が造るはずだったホールなんです。93億円を掛けて遠藤前市長がゴーサイン直前までできていたと思うのです。そのときに市役所側にある県有地の有効活用を図るべきだなんてことで、無償貸与を続けるのがどうなのかという議論が正にこの県議会で起きた。それがきっかけです。私も傍聴しておりました。本当だったら市のホールは今年度できていたのです。そのときに、それを止めちゃったんです。きっかけができたのはこの県議会の議論です。そのときの方は知らん顔をしたらいけません。

だから、早い遅いという議論の中で、計画を見直したから遅くなったということばかり言いますが、本当に何年も遅れた原因はそこから始まっているのです。そこも指摘しておきたい。それから93億円を徳島市は出さなくて済むわけでしょう。最終的に93億円も掛かりませんよ。だからいいという話ではない。約束は約束だからきちんと約束を守っていくのが道義ですから、そこはもう低姿勢で話を進めるべきでしょう。県がこの施設をやると言って引き取った時点で、少なくとも市には財政的に大きなメリットが生まれています。そういうこともきちんと踏まえて市と話し合いをするべきです。

市民は県民、県民は市民だとこの前も申し上げました。県民市民にとったら、市がどうだ、県がどうだなんてどうでもいいのです。どっちが造ってくれようが立派な良い施設ができて、それも安くできたらいいのです。そういう思いで選挙に投票しているんです。市長選挙でも知事選挙にも投票しているわけですよ。

その市民との約束をきちんと守っていくための手順を今回踏んで、県の知事の案を出す



わけですから、私は胸を張って交渉していただきたい。卑屈になる必要は全くないと思っております。そこら辺をもうあと少しなので何か御意見があったら聞かせてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、市との関係性についてお話を頂いております。

繰り返しになりますが、徳島市とは現計画におきましても縣市基本協定を結びまして、お互いに役割を担って進めてきたところであります。

この度の建設地変更の検討につきましては、早急に意思疎通を図りながら話をしていく、そういう場を持って進めてまいりたいと考えております。

もちろん、現計画の縣市基本協定におきましても決して金額的な損得ではなくて、整備基本計画に置かれたホール整備に当たって、お互いの役割を持って前に進めていくという内容でございますので、金額は目に見える形で出てまいりますが、それ以外、今お話にもありましたが、市民県民に使いやすい施設、親しまれて長く利用されるものに向けて、関係性を築けるように取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

正におっしゃるとおりです。

お互いのお金の損得勘定がないって、そうなんです。県が造ろうが、市が造ろうが、県のほうが前より多く出そうが、少なくなろうが住民にとったらどっちでもいいのです。住民は県民であり、市民なんですから、どっちも税金を払っているのですから、そういう観点で議論をするべきだし、県民市民のほうに目を向けて、しかも長期的な視点で、知事が何度もおっしゃっていますけど、森を見なきゃ駄目です。ホールのことだけ考えて早く造ればいいという議論だったら東条委員のおっしゃるとおりです。多少早いです。でも、鳴門で行われてきた吹奏楽部のコンサートなんていうのは、それより早く鳴門市のホールができますから、そちらでできるようになるのです。

それよりも、県都の市街地活性化ということを考えたら、県立のホールが1年遅れるか遅れないかという問題は、私に言わせたら、鳴門のホールができるのだから枝葉末節です。

それよりも、城山から眉山に至る動線を確保して回遊性が高い街を造ったら、これで本当に他の県都と肩を並べて魅力のある街ができるじゃないか。そしたら徳島の若い人も、徳島には何もないから街を出て行こうかじゃなくて、魅力的な中心市街地があるからここに遊びに行こうか、ここでいろんなことをやってみようかということで、定着が図られるんです。坂口委員がおっしゃったように、このままだったら確実に人口は減っていきます。日本全国で減っていきます。その中で取り合いになると言うとおかしいけど、定住してもらえるような魅力ある県都、魅力的な県都をどう造るかが我々の努力すべきところなのです。よそがどんどん魅力的なものを造っているときに、徳島だけ造らなかつたら当然流れていきます。そんなことは実現できるかどうか分からないからやらないなんてことをやっていたら、いつまでたっても後塵<sup>じん</sup>を拝すことになります。そうじゃないですか。

だから、夢のある計画だと私は最初から申し上げています。ここで挑戦しないでどうするのか、そういう気概を持って取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。

す。

#### 井川委員

ちょっと一言。調査費等々は調査しないと何も前に進みませんから、ここでは私は何も言う気はないのですが、先ほどおっしゃられておりましたが、市との協定書を、もう知事が替わったので紙くずのように捨ててもいいと、県はそういうふうにお考えなんですか。もう一度、県としてのその辺を教えていただきたいと思います。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま井川委員より、県市の基本協定に関する御質問でございました。

県市の基本協定につきましては、現整備基本計画を策定した令和3年3月に併せて、市と取りまとめたものでございます。

その中では、お互いの役割と同時に、様々な、例えば市有地の扱いに関することも取り決めております。これまで県市におきましては、それぞれ役割を担ってここまで事業を進めてきたわけでございます。現時点におきましても、計画、協定というのは生きている状況にあります。

ただ今般、県都のグランドデザイン、グランドビジョンをお示しして、車両基地の移転の検討に併せて、新ホール建設地も藍場浜公園西エリアを検討するということに当たって調査費等も計上させていただいておるところでございますが、今後市との協議が必要であり、できるだけ早期に意思疎通を図るという点につきましては、当然ながら今約束しております県市協定の扱いで進めております。

これは決して過去のものであって止まっている約束事ではなく、今の時点におきましても、現地では市の中央公民館の解体も進んでおります。そのあたりの情報共有ですとか、関係性は継続しているところであります。

これからしっかり話し合わなければならない、意思疎通を図らなければならないというところの主たる部分には、藍場浜公園への建設地の変更という点がございまして、そのあたりを総合的にしっかりと見据えまして、市と一緒に協議していく必要があると考えているところです。

#### 井川委員

私も東条委員もそうですが、徳島市民でございまして、徳島市選出でございまして。

県の資産も市の資産も一緒だという方もいらっしゃいましたが、市民として税金も払っておりますので、市は県のものではありますが、市は市の持ち物であります。やはり協定というのを結んだ意義を大事にさせていただきたい。県がこう決めたからこうなんだと、知事が代わったから話ががらっと違うんだと、従わなくては行けないと、そういうのはちょっとやめていただきたい。市民の安心、安全を守るのが我々の役目と思っております。決してくれぐれも粗末にしないように。

もう既に徳島市も十数億円を出しております。本当に無駄な税金はこれ以上使わないようにということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 東条委員

先ほどいろんな意見が出たのですけれども、私も徳島市民として、ホールができたところに本当に経済的な効果があるかと考えたら、文化ホールは経済的に裕福になるようなものではないと私は思うのです。そこをちゃんと回していけて、心の豊かさであったり、子供たちが将来自分もこんなふうになりたいとか、いろんな夢を持てる施設であって、そこが建ったからといって経済の活性化の拠点になるのではないと思うのです。

それでは、私は経済的効果というのは、アリーナができればそうかといったらそうでもないし、そこに人が住んで、人が駅前にたくさんいるという状態は作れないと思います。

私が文化ホールに行っても、帰りに何か買物をするかといえばしません。見に行ったらそのまま帰ります。ですから、何かがそこで生まれるかといったら、それは全然ないです。徳島は高齢化がどんどん進んでいます。私がこの中では一番上かと思うのですけれども、先輩がいましたね、すみません。

今までのまちづくりの状況であつたら、鉄道高架も要りました。これが30年前だったら、どんどん人も増えていっているし、高度成長期だったから鉄道高架もして、北口も開発していく。30年前であつたらよかったと思うのです。

でも、これだけ高齢化が進んで、みんな歩いていくかと言ったら、すみません、私より上の人は大体車で行きます。幾ら車がある、公共バスがあると言ったところで、そういうものにできるだけ乗ろうとする気持ちはあるのですけども車で行く。そして駅に止めるのかといっても、駅まで行くのであるなら、直接そこに行こうかと駐車場に止める。とにかく駐車場があるところに寄るといというのが今の現実です。

どうして、徳島市内が街でなくなったかという、ゆめタウンには駐車場があるので。あそこに行ったら1日ゆっくりできるし、無料の駐車場があるから、駅に来ないでそのままゆめタウンのほうへ、みんなの要望がいろんな分野に分かれているので、みんながそこで1日おられるのです。では、徳島市中心部に來るかといったら、徳島は全部有料の駐車場になると思うのです。今度新しい文化ホールもイベントをするときは、ちゃんとそのイベント料を払って、それでまた駐車場代も払う。そのときは車で行こうかになるかもしれませんが、やはり常に行こうかな、寄ろうかなというのは無料駐車場あつてだと思ふのです。

鉄道高架事業は、私が市議会議員でいたときには多分700億円ぐらいの予算でした。今度もし出されるのであつたら、多分もっとえつというような予算だと思います。

その中で徳島県はどのぐらい出すのか。鉄道高架事業をするから国が補助しますと国が全部出してくれるのだったらいいですよ。でも国もそういう余裕はないし、今、大阪・関西万博の大臣も替わるみたいですし、もういろいろ混沌とんとしていますよね。そんな中で、鉄道高架がすんなりやれるのかといったら、私はもうそれは終わった時代なのではないかなと思います。

反対に、この前、岡本議員から大阪・関西万博で空飛ぶクルマが見れるというような、これが20年先なのだと思うのです。バスも、それこそピッと押したらナビで、運転手が要らなくて行けるというのが、これから20年先ぐらいのことだと、私は思うのです。

鉄道高架を今造って、それが本当に将来に子供たちのにぎわいだ何だにつながるかといったら、私はこれは疑問です。

今回の調査費にしても、鉄道高架が絶対通って、本当に益になる調査費だったらいいんです。でも、私はこれは違うと思うのです。

徳島市と連携する中で、このホールが幾らで建つと大体めどを立てて徳島市と誠意を持って話ができる資料にするのであれば、これは必要だからこの予算のこの部分は通してもいいとか、会派の中でも本当にばらばらなんです。

でも、将来の徳島のことを思ったら、この予算が本当にプラスになる予算であればいいですよ。皆さんが、現計画地でコストを安くして、公園もやめて駐車場もたくさん、広く取るほうが建設的になるのではないかなとすごく思っています。

徳島の未来を考えたとき、今まで私たちもずっといろんな議論をしてきたのですけれども、後藤田知事はそのこともちゃんと受け取ってもらっているのか。パフォーマンス的に公約したからしなければならぬというのではなくて、本当に誠意を持って私たちの子供たちの未来ですし、今生きている子供たちも20年間はそういうホールには行けていないです。待ちに待っているような状況の中で、これだって未知数です。

さっき質問されたときには、最低1年2年延びるのかなというところですがけれども、違うと思います。この状況からいくと3年は、知事が現職であるときに着工すると言いましたけれども、それだって予定ですから分からない。

そんなときを考えますと、本当にこの予算を通して、市とうまくやっていけるのか本当に疑問なので、会派にも帰っていろいろと相談をして、明日の本会議に臨みたいと思っています。

#### 川真田委員

グローバル plus の川真田でございます。

先ほどから、いろいろと皆さんそれぞれの御意見を申されているので、私が思うところも含めて、最後ちょっと質問させていただきたいと思います。

県都のまちづくりという観点では、私は徳島市だけでするものではないと考えております。ただ、押し付けであったり、急な協定の破棄とか、そういうことでもないと思うのです。

今、協定の議論が出ている時点で、扶川委員が言うように順序立ててやっている部分があるのかなと思います。しかし、現状はこの調査費を出して、いろいろな議論の材料を出す前から、分からないけども未来はこうなるだろうとかいう反対の意見を申されているところに私はちょっと疑問を持つのです。協議をして、話し合っただけの結果が出たほうが、県民の皆様、また議会も納得するところなのだろうと思います。

物を造れとか、建物を造れの話ではなくて、ずっと言われていますが、徳島のにぎわいだったり、魅力づくりだったり、またシビックプライドの醸成であったり、県都というのは徳島の心臓であって、こういうにぎわい、その心臓に活気生まれることによって、脈が全身に徳島県全域に広がるというイメージを持っております。

そんな中で、先ほど経済波及効果とかがないという話がありましたけれども、これは今、徳島市と県だけの話と多くの方が思われているかもしれませんが、これは一例です。

先ほど坂口委員から都会と比べてもという意見もありましたが、私も今回勉強になった

のですが、岡山の新アリーナの構想では本体工事118億円に対して経済波及効果を試算されております。県内全体で開館してから20年間で910億円という数字が出ております。その65%が岡山市で、残りの35%はそのほかの県内に広く効果が及ぶとされているところから、そういう観点からも私は広域行政であると思っておりますので、県の役割は重要だと思っております。

熊本の鉄道高架におきましても、建設投資額450億円の中、建設投資の経済波及効果が現在で710億円、商業施設の経済波及効果が353億円という数字が出ております。県はこういう考えもあった上で、今調査をしていくということかなと私は思っております。

つきましては、この度の補正追加予算で鉄道高架においては、費用対効果というB/Cなのか、経済波及効果なのか分かりませんが、これが出ています。例えば、ホールとかアリーナに関してこういう経済波及効果の換算というのは出るか出ないか、また、どういうタイミングになるのか、また、その経済波及効果を出すのにもそれなりのいろいろなコストが掛かってしまうものなのか、ちょっと教えていただければなと思っております。

是非とも出していただいて、そういう部分も県民の皆さんと共有して、議論を進めていければなと思っております。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

川真田委員より、ホールの調査におきます経済効果等の扱いに関して御質問を頂いております。

今回、新ホールの候補地の調査事業としましては、まずは建設地変更の候補地でありまず藍場浜公園西エリアにおきます施設規模や機能等の具体化、あと、初めての場所ですので、土地の状況把握、そこからコストやスケジュールが具体化されるものと考えております。この場合のコストと言いますのは、整備コストということになっております。

今回、大きな方針転換の大元をたどれば県都のまちづくりという部分がございます。中心市街地の活性化等の視点というのも非常に重要であると認識しております。

ホールにつきましても、先ほど東条委員のお話にもありましたが、経済波及効果に加えまして、こうした文化芸術施設は住民の方々の心の豊かな生活であるとか、あとその地域の、ホールですとか美術館というのは地域のブランド力に直結する部分もございます。

その辺に加えまして、当然ながら施設そのものの経済波及効果ということも長期的な視点では見えてくるのですが、今回の調査事業に関しては、具体的なその数字が出てくるというのは少し難しいかなと考えております。

どの時点でというお話もありましたが、ホール整備につきましては、施設の整備が一定の具体化をしますと、次にその施設そのものの管理運営をどうするかということに移ってまいります。現計画におきましても、実は昨年度1年間を掛けまして、6回程度の検討委員会を経て管理運営計画を策定しております。今後、藍場浜公園での検討が具体化した場合、同じ流れをとるものではないかと認識しているところであります。

ホールの管理運営といいますのは、単に誰がどんなことをするというだけではなくて、ホールというのは貸館も行います。他県から有名なアーティストが来て、コンサートをするとしたときは、そこには使用料が発生することになります。どのような場合にどの場所をどういう金額でお貸しするのか、稼働率はどうなるのか、どのぐらいのお客様が見え

るのかというあたりが直接的な経済波及効果、つまり経済効果といたしますか、どのぐらいの金額が動くのか、それが長期に続くことでその地域にもたらす効果というのが見えてくると思います。将来的な部分で具体化されるものだと認識しているところです。

川真田委員

すみません、今、私が言った経済波及効果については、また良い結果が出ればいいなどという思いを持ちながら、先ほど伊澤担当室長がおっしゃられた管理運営の話にできるだけ早く、開館後のビジョンについて、皆さんと話し合っていけるようにしていきたいなと思ひまして、私からの質問を終わります。

眞貝委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。

これをもって総務委員会を閉会いたします。（14時45分）